

学部学生（新2～4年）・大学院生のみなさんへ

医学部保健学科・保健学研究科 教務学生係

2020年度 前期分 授業料免除（在学生）について

2020年度 前期分 授業料免除申請の受付期間等は下記のとおりです。

下記日程以外は受付できません。ただし、やむを得ない事情（一時帰国、帰省、教育実習等）で受付期間中に申請できない場合は、**受付期間前に事前受付が可能**です。**電話による事前申請の予約、受付期間後の申し出あるいは申請には一切応じることはできません**ので注意してください。

また、**郵送での申請は受け付けることはできません**。

記

1. 申請対象者

本学の学生（対象は正規生のみです。ただし、国費外国人留学生、外国政府派遣留学生は対象外です）で次のいずれかに該当する者とします。

- 経済的理由により、授業料納付が困難であり、かつ学業成績が優秀と認められる者
保健学科在籍者は既修得単位数が、令和元年度後期終了時に新3年生(2018年度入学者)は32単位以上、新4年生(2017年度入学者)は62単位以上、特別な理由による修業年限超過で一年間に限り申請を認められた者(2016年度入学者)は95単位以上修得していること
※申請時には単位の取得状況は明確でないため、本人の予測として上記の単位が修得できる見込みの場合
※休学等により進級が遅れている場合、実際の年次ではなく**入学年度により上記の単位数が必要**
- 授業料の納期前6ヶ月以内（新入学者の入学した日に属する期分に係る免除の場合は、入学前1年以内）に、本人の主たる家計支持者が死亡し、又は本人若しくは主たる家計支持者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる者

ただし、学部学生で申請の対象となる者は、次の(1)又は(2)に該当する者とします。

- (1) 令和元年度前期又は後期の神戸大学の授業料免除において、全額免除又は半額免除の支援を受けた学生で、「高等教育の修学支援新制度」（以下「新制度」という。）への申請を行った者（行う者）のうち、神戸大学授業料免除を希望する者（※「高等教育の修学支援新制度」は別途ホームページ等で確認してください）
- (2) 令和元年度前期又は後期の神戸大学授業料免除において、全額免除又は半額免除の支援を受けた学生で、新制度の支援対象者とならないことが明らかである学生（3浪以上の者、学士編入の者（医学科）、留学生、乗船実習科学生、新制度で支援を受けられる所得要件を上回ることをJASSO進学シミュレーション等で把握したことから新制度への申請を行わない者等）のうち、神戸大学授業料免除を希望する者

また、次の方については選考の対象外です。

1. 特別な理由なく同一の学年に留まっている者
2. 特別な理由なく在籍期間が修業年限（標準修業年限）を超えて在学している者
※特別な理由による修業年限超過の場合は、一年間に限り申請を認めることがあるので、必ず事前に問い合わせてください。
3. 申請書類の提出後、大学から別途求められた書類を指定された期限までに提出しなかった者
4. 既に当該年度分又は当該期分の授業料を納付した者
5. 当該期の一部期間を休学する予定の者
6. 学部学生のうち、新制度対象者であるにもかかわらず、新制度への申請を行わなかった者

2. 受付期間等（大学院生の新生生については、別途掲示します。）

2020年2月27日（木）・28日（金）、3月2日（月）・3日（火）・5日（木）

9：30～11：30→原則、学部学生（時間厳守）

13：30～16：30→原則、大学院学生（時間厳守）

※【要注意】3月5日（木）の受付期間を過ぎたものは、いかなる場合でも受け付けません。また、郵送による申請は受け付けません。必ず直接持参してください。

受付場所：保健学科学舎A棟2階 A211集会室

（注）受付場所については変更する場合があります。（掲示に要注意。）

3. 説明会：

日時 2020年1月31日（金）17：20～18：20（予定）

場所 鶴甲第1キャンパス大講義室（B109号室）

※出席必須ではありませんが、提出書類等に関して前回から変更点があります。

※説明会に参加する場合は、事前に申請様式としおりをダウンロードしてください。

4. 事前申請受付期間等：

やむを得ない事情で申請期間内に申請できない場合は、事前申請が可能です。

その際は必ず以下の事前申請受付期間内に提出してください。

事前申請受付期間：**2020年2月14日（金）・18日（火）・20日（木）**

9：30～11：30、13：30～16：30（時間厳守）

※郵送による申請は受け付けません。必ず直接持参してください。

事前申請受付場所：保健学科学舎A棟2階 A211集会室

（注）受付場所については変更する場合があります。（掲示に要注意。）

5. 書類の入手：・本学ホームページにて提出様式・しおり等のダウンロードをしてください。ダウンロード可能日（予定）：1月30日（木）神戸大学ホームページHOME》教育・学生生活》経済支援

URL：<https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/finaid/index.html>

6. 決定通知：

免除の許可・不許可の決定通知は、7月以降（予定）にうりぼーネットでの通知を予定しています。

7. 注意事項：

本件実施する授業料免除は、従来から実施している神戸大学独自の授業料免除制度によるものです。「高等教育の修学支援新制度」による日本学生支援機構の給付型奨学金と一体化して行われる授業料免除制度とは別の制度です。（※新制度については、別途ホームページ等で確認してください。）

8. 問い合わせ先：

医学部保健学科・保健学研究科 教務学生係 TEL：078-796-4504 Mail：kyoumu@ams.kobe-u.ac.jp

2020年1月23日